

平成29年4月26日

## 女性活躍推進法に基づく優良企業認定マーク「えるぼし（最上位）」の 認定取得について (徳島県内で初めての認定)

当行は、平成29年4月26日に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、女性活躍推進法）に基づく優良企業認定マーク「えるぼし（最上位）」の認定を受けることとなりましたのでお知らせいたします。

なお、優良企業認定マーク「えるぼし」の認定は、徳島県内で初となります。

当行は平成29年3月23日に四国内の金融機関として初めて「プラチナくるみん」の認定を受けており、女性の活躍推進に向けた環境づくり、従業員の仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいます。

記

### 1. 女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし」

この認定は、女性活躍推進法に基づき一般行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業に与えられるものです。

認定基準となる5つの項目（採用、継続就業、労働時間等の働き方、管理職比率、多様なキャリアコース）のうち、基準を満たした項目数に応じて1段階目から3段階目まで認定があります。

当行は、すべての認定基準を満たし、最上位となる3段階目の「**えるぼし**」を取得、本日、厚生労働省徳島労働局にて徳島県内における認定第1号となる認証通知書の交付を受けました。

### 2. 仕事と家庭（育児・介護）の両立支援への取組み

当行は次世代育成支援対策推進法に基づき、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の「くるみん」認定を受けた企業のうち、従業員の仕事と育児の両立支援に関して、より高い水準の取組みを行った企業が認定される「**プラチナくるみん**」を四国内の金融機関として初めて取得しました。

また、仕事と介護の両立に取り組む企業が使用できるシンボルマーク「**トモニン**」を使用し、仕事と介護を両立に関する取組みにより、家族の介護をおこなう従業員が、安心して就業が継続できる職場環境の整備をすすめています。

以上



「えるぼし」（3段階目）



「プラチナくるみん」



「トモニン」